書面による計算報告

免責許可申立てに関する意見申述期間

特別清算終結

令和7年（ヒ）第3024号
大阪市西区北堀江二丁目２番２７号
清算株式会社　株式会社クリスタル・クロス
１　決定年月日　令和8年4月17日
２　主文　　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（ヒ）第１１号
岐阜市六条南二丁目２番５号
清算株式会社　株式会社コピーセンター中部
１　決定年月日　令和８年４月１０日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
岐阜地方裁判所

更生手続開始

令和８年（ミ）第１号
神奈川県平塚市横内３７７４－２
更生会社　株式会社ミサワコーポレーション
代表者代表取締役　美澤一憲
１　決定年月日時　令和８年４月１７日午後５時
２　主文　株式会社ミサワコーポレーションについて更生手続を開始する。
３　管財人　美澤一憲
４　更生会社の債務者及び更生会社の財産を所持している者は、更生会社（代表取締役）に債務を弁済し、又はその財産を交付してはならない。
５　更生債権等の届出をすべき期間の終期　令和８年５月１８日
６　更生債権等の一般調査期間　令和８年６月２４日から令和８年６月３０日まで
７　更生会社、届出をした更生債権者等又は株主が更生計画案を提出することができる期間の終期　令和８年７月１０日
８　管財人が更生計画案を提出すべき期間の終期　令和８年７月１７日
東京地方裁判所民事第２０部

再生手続終結

小規模個人再生による再生手続開始